

(款) 45土木費 (項) 20都市計画費 (目) 20公園費

◎公園の経費

公園整備事業

公園海浜課

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

みどり:豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 公園緑地等の適切な整備を図るため。

効果 公園緑地等の良好な環境の形成を図る。

【事業の内容】

(1) 公園整備事業

- ・ 夫婦池公園の園路広場及び管理施設等の施設整備を行った。
- ・ (旧)梶原青少年広場の基本設計及び、基盤整備工事を行った。なお、神奈川県との協議に時間を要したことから、基盤整備工事の一部を翌年度へ繰越しを行った。

(2) 公園用地取得事業

- ・ 夫婦池公園・鎌倉広町緑地・鎌倉中央公園拡大区域(台峯)用地を取得し、早期開園を目指した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

(仮称)山崎・台峯緑地の整備(3-1-2-①)

夫婦池公園の整備(3-1-2-③)

街区公園の整備(3-1-2-⑤)

鎌倉広町緑地の整備(3-1-2-⑥)

都市計画公園の整備(3-1-2-⑦)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,205,902	1,232,684	1,206,333	19,184	7,167
主な支出内訳				
・ 公園整備事業				
夫婦池公園樹林管理委託料				5,582
夫婦池公園警備委託料				609
夫婦池公園台帳整備委託料				2,436
鎌倉中央公園拡大区域(台峯)樹林管理委託料				1,452
鎌倉広町緑地樹林管理等委託料				7,272
(旧)梶原青少年広場土壌調査等委託料				2,954
(旧)梶原青少年広場基本設計等委託料				2,520
六国見山森林公園樹林等管理委託料				1,939
(旧)梶原青少年広場賃借料				6,284
夫婦池公園整備工事請負費				35,868
(旧)梶原青少年広場敷地土留擁壁・広場覆土工事請負費(翌年度への繰越明許費)				8,200
・ 公園用地取得事業				
鎌倉広町緑地不動産鑑定評価等業務委託料				1,243
鎌倉中央公園拡大区域(台峯)用地不動産鑑定評価業務委託料				871
夫婦池公園不動産鑑定評価業務委託料				257

源氏山公園家屋解体委託料	2,688
鎌倉広町緑地用地購入費(腰越字室ヶ谷814番外6筆 14,948.55㎡)	459,988
鎌倉中央公園拡大区域(台峯)用地購入費(山崎字台峯2636番外58筆 29,220.67㎡)	661,708
夫婦池公園用地購入費(鎌倉山三丁目1516番1 317㎡)	2,124
源氏山公園用地購入費	0

主な特定財源

・ 国県支出金	383,000
・ 地方債	609,200

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 景観-10 公園整備事業 □支援部門								
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	671 公園整備事業							
		318 公園整備事業							
		672 公園用地取得事業							
		319 公園用地取得事業							
主管課	公園海浜課	関連課	都市計画課・みどり課・都市景観課・産業振興課						
分野名	みどり								
目標 (目標値)	大規模な公園の整備、街区公園等の整備と改修を市民参画・協働のもとに進める。 人口一人当たり都市公園面積 平成27年:12㎡/人 平成37年:18㎡/人 (鎌倉市緑の基本計画)								
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考				
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日				
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯					
運営資源 状 況	決算値	1,206,333千円	1,233,385千円	2,248,305千円					
	(国・県)	383,000千円	392,133千円	617,113千円					
	(負担金等)								
	(一般財源)	823,333千円	841,252千円	1,631,192千円					
	人員配置数	5.0人	6.0人	5.4人					
	人 件 費	47,000千円	56,703千円	50,342千円					
協働の パートナー	広町緑地で保全活動を実施している市民団体・台峯緑地で保全活動を実施している市民団体・(旧)梶原青少年広場周辺4自治会 広町緑地で保全活動を実施している市民団体・台峯緑地で保全活動を実施している市民団体・材木座自治連 広町緑地で保全活動を実施している市民団体・台峯緑地で保全活動を実施している市民団体・材木座自治連								
事務事業 運営経費	総事業費	1,253,333千円	1,290,088千円	2,298,647千円					
	市民1人当 りの経費	7,102円	7,334円	13,131円					
	対象者1人 当りの経費								
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価									
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※	※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)			
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(37年度)		
一人当たり公園面積 (㎡/人)	△	目標値	-	-			18		
		実績値	5.4	5.4					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)		
		目標値							
		実績値							
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)		
		目標値							
		実績値							
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)		
		目標値							
		実績値							
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している									
ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)									
団体名	横浜市	川崎市	横須賀市	平塚市	鎌倉市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市
人口一人当 りの公園面積 (㎡/人)H19.3.31	4.67	3.67	10.39	4.93	5.36	4.91	3.96	2.38	8.15
相模原市	三浦市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	南足柄市	綾瀬市
3.56	6.96	5.31	7.44	1.82	3.37	4.40	4.45	4.42	4.20

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ○夫婦池公園の用地取得率は90.8%であるが、残用地については、相続等の問題により未取得の部分がある。また、水利権の解決を図る必要がある。 ○鎌倉海浜公園坂ノ下地区については、民有地との境界の確定、国有地の位置の確認、崖地の保護の手法、公園整備の事業手法などの問題点がある。 ○(旧)梶原青少年広場は、土壌調査等の調査結果を踏まえてから埋設されている焼却灰の対応を図る必要がある。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ○夫婦池公園の用地取得については、土地所有者と協議を重ね、うち1件の土地売買契約を締結した。水利権については、笛田・手広夫婦池水利組合と協議を重ねた。管理棟(パークセンター)の外構及び管理施設等を整備した。 ○鎌倉海浜公園坂ノ下地区については、平成18年度末の中間報告に基づき、引き続き庁内関係課と調整を行った。 ○(旧)梶原青少年広場は、本年度から20年間の長期借地契約により、都市公園として整備することとした。また、地下に埋設されている焼却灰等については、擁壁の設置及び覆土により外部への流出防止対策を行い、工事により発生した焼却灰等は県と協議・調整し適正に処分を行った。公園の整備計画は、近隣自治・町内会の協力を得てワークショップ形式で案を作成した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ○夫婦池公園の用地取得については、土地所有者と協議を重ねたが相続等の問題の解決は図れなかった。また、水利権の解決については、組合と協議を続けている。 ○鎌倉海浜公園坂ノ下地区については、民有地との境界の確定、国有地の位置の確認、崖地の保護の手法、公園整備の事業手法などの課題がある。
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ○夫婦池公園は、用地の未取得部分及び水利権が存する池を除いて供用を開始した。水利権については、引き続き解決に向け、組合と協議を重ねていく。 ○用地の未取得部分については、公有地の拡大に関する法律に基づき、取得に向け努力していく。 ○鎌倉海浜公園坂ノ下地区については、他の行政計画等との整合や社会情勢の変化の対応にも配慮し、早期整備に向け民間活力の導入なども視野に入れて事業手法の検討を行う。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 無
	○鎌倉海浜公園坂ノ下地区の整備に関しては、平成5年の基本計画を基に、課題解決の方策を検討する。 ○景観緑三法の制定に伴い、借地型公園の展開や施設系緑地と地域制緑地を一体とした整備手法を検討していく。 ○事業の円滑な進捗を図るため、未解決の課題について、早期解決を目指す。		
担当課長氏名:	公園海浜課長 米木 弘行		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 無
	○緑地保全・公園整備への市民要望は大変高いことから、引き続き国・県の支援を受けながら事業を充実・拡大していきたい。		
担当部名	景観部	部長名	土屋 志郎